

許可届出番号 1 3 - ユ - 3 1 8 7 4 8

株式会社 IIJ プロテック

返戻金制度のご案内

弊社登録求職者をご紹介するにあたり、求職者が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を返還致します。

退職時期	返金割合
入社後 1 か月以内	紹介手数料の 80%返金
入社後 3 か月以内	紹介手数料の 50%返金
入社後 6 か月以内	紹介手数料の 10%返金

※詳細については契約書・求人お申込書等において改めてご案内いたします。

以上